

JACDS ダイレクトニュース

発行：一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

重要情報

厚生労働省から、 医薬品販売制度実態把握調査の結果を踏まえて、 個別企業に対し取組状況をヒアリングする旨の通告がありました

- 2019年度「医薬品販売制度実態把握調査」の結果については、9月14日のダイレクトニュース第60号でお知らせいたしましたが、本日（10月1日）厚生労働省から、
ドラッグストアの中から成績や店舗数を勘案して複数の企業を抽出し、ヒアリングを実施するとの通告がありましたので、お知らせいたします。
10月中の実施を予定し、濫用の恐れのある医薬品、要指導医薬品、第一類医薬品の取扱いを中心にヒアリングすることでした。
- 本件通告は厚労省で行われ、協会事務局で対応しましたが（田中、中沢）、その際当方からはこれまでの協会の取組と、近く開催の理事会でもテーマとする予定であることを説明するとともに、個別企業ヒアリングに関しては次の点を申し入れました（先方了解済みです。疑問が生じた場合には協会までご連絡ください）。
 - ① 対象企業は客観的・公平な基準で選定されたいこと
 - ② あくまでヒアリングであり、行政指導の一環として実施されるものではないこと
 - ③ ヒアリングの結果有益な情報があれば、協会にもフィードバックされたいこと
- 以上の状況ですので、心当たりのある会員企業におかれては、必要な準備（心づもり）にご留意ください。
なお、ヒアリングの連絡は、厚労省から直接個別企業に対し行われます（協会を通さない）。
また、ヒアリングは通常厚労省で行われ、企業側は担当の本社部長又は役員クラスが対象と見込まれます。

（文責 中沢）

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-10 名和ビル5階

TEL. 03-3506-1031 FAX. 03-3506-1032